

機関番号：33139

研究種目：若手研究 (B)

研究期間：2009～2010

課題番号：21730129

研究課題名 (和文) アメリカ大統領の立法活動が及ぼす政党間二極化の効果の実証分析

研究課題名 (英文) Empirical Studies about the Effect of Presidential Legislative Activities on Party Polarization in the U.S.

研究代表者

松本 俊太 (MATSUMOTO SHUNTA)

名城大学・法学部・准教授

研究者番号：90424944

研究成果の概要 (和文)：

本研究は、アメリカ大統領の立法活動が、20 世紀後半以降進行している、議会における二大政党の分極化の原因となっていることを論じるものである。このことを実証するために、本研究は、議員および大統領の行動の計量分析や、クリントン政権期およびオバマ政権期の議会—大統領関係の事例研究といったミクロな分析、および、分極化の起源を辿るマクロ歴史分析を行った。分析の結果、(1) 他の条件が同じならば大統領の立法活動は議会の党派性を強める効果をもつこと、(2) 1960 年代以降の様々な制度改革によって、その傾向は年々強まっていること、(3) 大統領の活動の内容によっては、議会における超党派的な多数派形成が促されることが明らかとなった。

研究成果の概要 (英文)：

This study argues that presidential legislative activities are becoming one of the causes of party polarization in the U.S. Congress since the late 20<sup>th</sup>. Century. In order to test this argument empirically, this study has conducted a series of micro-level analyses including quantitative analyses of legislators' and presidents' behavior and case studies on the Congress-president relationship during Clinton and Obama Administration as well as macro-historical analyses tracing the origin of party polarization. The results are: (1) presidential legislative activities make Congress more partisan if other conditions are held constant; (2) its effect is going stronger over year because of several institutional changes since 1960s; and (3) some types of presidential activities rather facilitate bi-partisan coalition in Congress.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009 年度	1,200,000	360,000	156,000
2010 年度	1,000,000	300,000	130,000
年度			
年度			
年度			
総計	2,200,000	660,000	286,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：政治学・政治学・政治過程論

キーワード：アメリカ政治 大統領制 政党 立法過程 分極化

1. 研究開始当初の背景

二大政党の分極化は、現代のアメリカ政治

において最も重要な現象のひとつである。しかし、分極化を扱った既存の研究は、アメリカ政治に最も大きなプレゼンスをもつ大統領に対しては、分極化によって行動が制約されるアクターであると捉えており、逆に、大統領が分極化の原因であると捉える研究は、個別のミクロな事象についてはともかく、それを体系的に論じるものはみられなかった。

一方、アメリカ大統領は、公式には立法活動を行うことができないため、自らが望む立法を実現させるために、議員との接触や世論への説得等の活動を行う。しかし、その帰結に関する既存の研究は、個別の事例については文脈依存的要因により説明されることが多く、定量的な研究についても、データの収集や分析の難しさなどから、知見の蓄積が少なくとも議会や選挙の研究よりは進んでおらず、このような大統領の立法活動の効果の有無について、一致した見解が得られていないのが現状である。

## 2. 研究の目的

以上の状況に対して本研究は、大統領が分極化の原因としてこれまで指摘されなかった理由は、大統領の行動が分極化に作用しないことが既に明らかになっているからではなく、大統領の立法活動の一般理論の構築と、その検証の未発達によるものであると捉えた。そして、本研究は議会に研究対象を絞り、1960年代の様々な制度の変化以後、大統領の立法活動が原因となって、議会における二大政党間の党派対立が助長されるようになっていくことを、理論的・実証的に論じることを目的とした。

加えて、大統領は、むしろ立法活動をしないことや、活動をする場合であっても党派性を回避するように工夫されたレトリックによって、自らの望む立法を実現できる場合があることを論じた。そのことによって、立法に対する大統領の影響力の有無に関する論争に対して、折衷的な議論を新たに提示することを目的とした。

## 3. 研究の方法

理論的な検証は、主に、同時代分析的な分極化の研究・合理的選択制度論に基づく議会―大統領関係の研究・歴史学的アプローチに基づく政党政治に関するマクロな研究の3種類の文献レビューによって行った。そして、それらに基づいて、大統領および議員のミクロな行動から分析を開始し、分極化というマクロ歴史的な現象は、ミクロな行動の集積として理解すべきであることを論じた。また、必要に応じて、数理モデルによる既存の研究を参照した。

理論を検証するための分析として、(大統領の立法活動と議会の点呼投票の関係に関

する計量分析・クリントン政権の「第三の道」型改革の比較事例研究・分極化の起源を辿るマクロ歴史的分析の他、当初の計画にはなかった、クリントン政権の立法活動と議会の立法生産性に関する計量分析・オバマ政権の立法活動と議会・分極化と大統領選挙の6つを中心に研究を行った。

## 4. 研究成果

(1) 議会の点呼投票の分析。1953年から2004年までの期間、下院において行われた全ての点呼投票を対象とした計量分析を行った。大きく分けて2種類の分析を行った。第1の分析は、議員の投票行動のプロビット回帰分析である。鍵となる独立変数は、大統領が当該の議案に対して賛否を表明したか否かを示すダミー変数・投票が行われた年・そして両者の交差項の3つであり、従属変数は、投票結果が「政党投票」(一方の党の過半数の投票行動が他方の党の過半数の投票行動と異なった場合)となったか否かを示すダミー変数である。さらに、大統領の立場表明を内生変数ととらえるモデルとそうでないモデルを推定した。第2の分析は、大統領が賛否を表明するか否かを従属変数とし、両党の議会指導部の立場が一致しているか否かを独立変数としたプロビット回帰分析である。

分析の結果、大統領の立場表明は政党投票を促す傾向にあること、その効果は年々小さくなっていくことといった、本研究の主要な主張を支持する結果の他、大統領は、両党の議会指導部間に対立がみられる場合により立場表明を行うことが明らかになった。このことは、大統領の立法活動による政党間対立は、大統領と大統領与党の議会指導部との連携の強化という経路によって生じている可能性を示唆している。

(2) 大統領の行動の分析。上記(1)で示された点をより直接的に実証するために、大統領の立法活動の分析を行った。分析の対象として、後述(3)でも扱うクリントン政権第1期(1993-1996年)を選択し、この時期の大統領のスケジュールの公式記録に基づいて定量的なデータセットを作成した。さらに、大統領の立法活動を、議会関係者との接触と、一般国民へのメッセージの発信のふたつに大別した上で、どのような条件の下で大統領はどの活動をより行うか、さらには、これらの活動が法律の生産性にどのような影響を及ぼすかを分析した。

第1に、データの記述統計から、統一政府の下では大統領と議会多数派(大統領与党)の指導部は頻繁に接触していること、対照的に、分割政府の下では大統領と議会多数派(大統領野党)の指導部との接触はそれほど多くないこと、統一政府よりも分割政府の下

で、大統領はより世論に訴えかける傾向にあることが明らかになった。第2に、これら大統領の活動を独立変数とし、大統領与党・大統領野党それぞれが提出した法案の成立数を従属変数とした、負の二項回帰モデルによる分析の結果、議会関係者との接触は、統一政府における大統領与党の指導部との間のみ、法律の生産性に効果が認められた。他方、一般国民へのメッセージが法案の生産性に及ぼす効果は、大統領与党が提出した法案にのみ認められた。

以上の結果から、大統領と大統領与党の指導部は、とくに統一政府の下では密接に関わりながら立法を行っており、対照的に、分割政府の下では大統領は議会を迂回して立法に影響を与えることがわかった。このことは、統一政府と分割政府とでは立法の生産性に違いがないとの見解に対して、両者には立法のメカニズムに大きな違いがみられることを指摘することによって、一定の留保を迫るものである。

(3) 議会—大統領関係の事例研究。大統領の立法活動の内容が議会の党派性の程度や法案の帰結に影響を及ぼし、かつその効果が、統一政府の場合と分割政府の場合とでは異なる様子をさらに詳しく調べるために、大統領の活動内容や議会—大統領関係に大きなヴァリエーションがみられる、クリントン政権第1期の議会—大統領関係の比較事例研究を行った。具体的には、同政権において大統領が提示した、「第三の道」型改革に属する主要なアジェンダの中から、医療保険改革・福祉改革・北米自由貿易協定 (NAFTA) の承認の3本の事例を対象とした、大統領の活動の内容とその帰結に関する事例研究を行った。結果、統一政府の下で大統領が最もリソースを費やした医療保険改革は、大統領の中道主義的改革を主張するレトリックにも関わらずリベラルな改革であるとして、議会共和党の強い反発を受け、法案可決に必要な特別多数の確保に至らず失敗した。これとは反対に、福祉改革は、分割政府にも関わらず、大統領が議会民主党を切り捨てることで成立した。NAFTAの承認は、法案が議会で審議される直前まで、大統領が態度を明確にしなかったことが、超党派的な多数派形成を導いた要因であったことがわかった。

本研究は、当初の研究計画を変更し、本研究の開始とほぼ同時に発足したオバマ政権の議会—大統領関係の事例研究を行った。オバマの場合、クリントンと同じく、中道的な政策路線を訴えたが、議会共和党には受け入れられず、第二次大戦以降では最も党派的な対立が強い状況を生んだ。しかし、議会における民主党の議席数が十分に多かったため、大統領は超党派的な多数派を形成する必要

にあまり直面せず、景気対策法や医療保険改革などの重要な法案を、議会民主党との緊密な協力によって成立させた。このような党派的な議会—大統領関係が生まれた原因は、オバマの政治手法によるものか、あるいはクリントン政権期よりも分極化が進行していることによるものかは、今後の分割政府下のオバマ政権の実績を分析しない限りは不明であるが、少なくとも、オバマ政権の議会—大統領関係は、大統領の立法活動が刺激となって、議会の党派性が強まるという本研究の主要な主張と一致することは明らかとなった。

(4) 有権者の投票行動。2008年大統領選挙における有権者の投票行動を、National Election Studies (NES) の2008年版の世論調査データを用いて分析した。有権者の投票選択を従属変数とし、有権者の政党帰属意識を鍵となる独立変数とするプロビット回帰分析を行った。併せて、各種の変数が政党帰属意識を経て影響を及ぼすことを考慮し、政党帰属意識を従属変数とする回帰分析から得られた政党帰属意識の予測値を操作変数としたモデルも推定した。

分析の結果、2008年選挙においても、政党帰属意識が投票行動を強く規定すること、および、その政党帰属意識は、有権者の社会的属性に大きく規定されていることが明らかになった。既存の党派的対立を越えた国内の統一を訴える大統領候補が、主に従来の支持基盤からの票を固めて当選することは、1968年以降の大統領選挙の大半においてみられるパターンであり、2008年選挙もそれを踏襲するものであった。さらに、このことは、議員のみならず有権者も分極化しており、中道主義的な説得活動は効果に乏しいことを示唆するものである。

(5) マクロ歴史分析。分極化に関する既存の研究は、分極化の起源を有権者に求める議論 (例：公民権法の成立以降の南部民主党勢力の衰退・価値観に関わる社会争点の登場など) と、エリートに求める議論 (例：1970年代の議会改革) の2つに分かれるが、両者は互いに影響を及ぼし合う関係であり、「鶏と卵」の問題が残されていた。本研究は、この2つに先だって生じた変化として、両党の大統領候補選出ルールの変化・大統領選挙における選挙運動の変化・大統領府の拡充と議会との交渉の制度化といった、大統領周辺の変化に着目した。つまり、これらの変化によって、大統領は二大政党のいずれかを代表するものとの認識が強くなり、そのことが、かつては議会と交渉をすることで頻繁に超党派的な多数派形成を担っていた大統領の立法活動が、逆に議会の党派制を高める方向に作用するようになったことを論じた。

以上を要約すれば、20世紀後半以降のアメリカ政治は、大統領が国のトップとして指導力を発揮する「現代大統領制」の時代から、大統領は党の顔として国民の多数派を代表する時代へと変化したこと、それに伴い、大統領が立法府において成功するための条件が変化したことを、本研究は明らかにした。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計2件)

- (1) 松本俊太 (2010) 「アメリカ連邦議会における二大政党の分極化と大統領の立法活動(二)」『名城法学』第60巻第1/2号 pp.172-204 (査読無)
- (2) 松本俊太 (2010) 「アメリカ有権者の「政党帰属意識」の復活と2008年大統領選挙」『名城法学 法学部創立六十周年記念論文集』 pp.517-542 (査読無)

[学会発表] (計2件)

- (1) Shunta Matsumoto, April 22, 2010. “Presidential Influence in the Legislative Arena…, but How?” Midwest Political Science Association (Chicago, IL, USA)
- (2) 松本俊太 (2009年10月11日) 「アメリカ大統領の政策アイデアと沈黙とレトリック」日本政治学会於日本大学三崎町キャンパス

[図書] (計1件)

- (1) 吉野孝・前嶋和弘編 (2010, 東信堂) 『オバマ政権はアメリカをどのように変えたのか? —支持連合・政策成果・中間選挙—』(第2章 松本俊太 「オバマ政権と連邦議会: 100日と200とその後」(pp.29-58))

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

松本 俊太 (MATSUMOTO SHUNTA)  
名城大学・法学部・准教授  
研究者番号: 90424944